

施策マネジメントシート

基本施策名	13防災体制の充実	施策 統括課	防災安全課	氏名	関 知介
政策名	5地域・安全	主な 関係課	総務課・福祉総務課・都市計画課・教育総務課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等
・市民 ・事業者 ・市内全域

② 施策の目的
自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑えることができる安心・安全なまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

④ 成果指標（意図の達成度の指標）数字は記入しない		
名称（展開方向ごとに記載）		単位
1	ア 地震や災害が起こった時に生命・財産が守られる と思う市民の割合	%
	イ 住宅の耐震化率	%
2	ア 市において備蓄している食料の数	食
	イ 防災訓練に参加した市民の数	人
3	ア 自主防災組織数	組織
	イ 防災対策をしていない市民の割合	%
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	防災都市づくり	火災や地震など災害時の被害を減少させる災害に強い都市を作ります。	・木造住宅や分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物等の建築物の耐震化を促進します。 ・災害時の被害を最小限に抑えるため、延焼遮断機能の確保を推進します。 ・災害時における避難及び緊急車両の通行を円滑に行うため、狭あい道路の拡幅整備を促進します。 ・震災時における火災の延焼を抑えるため、火災危険度の高い地区を重点的に、出火防止及び延焼防止の対策を推進します。
2	災害等への対応能力の向上	災害時等の初動体制を充実させ、想定される避難者及び武力攻撃等における国民保護措置に対応するため、市民及び市職員の災害対応能力の向上を推進します。	・各種災害対応マニュアルの作成・検証を行うとともに、関係機関との連携強化を図ります。 ・備蓄計画に基づき、想定される避難者数に対応できる計画的な備蓄を推進します。 ・計画的に訓練を企画・実施することで、対応力の向上を図ります。
3	自発的な防災活動の促進	地域の防災力を強化し、災害時における要配慮者の支援を円滑に行うとともに、市民の防災意識の向上による自発的な防災活動を促進します。	・自主防災組織の活動を強化するとともに、地区防災計画策定を推進します。 ・地域での要配慮者支援事業の展開や避難行動要支援者名簿の効果的な活用、避難行動要支援者に対する個別支援計画の策定を進めることにより、要配慮者の支援体制を強化します。 ・風水害は地震災害と異なり、事前にある程度予測が可能な災害であることから、住民が正確な知識を持ち、行動できるよう周知啓発を図ります。 ・日頃からの防災関連情報の発信を強化するとともに、防災教育を推進します。
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	目標達成度	
対象指標	ア		見込み値										達成・ 未達成	前年度 比較
			実績値	76,371	76,098	76,106	76,168	75,889						
		イ	見込み値											
			実績値	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640						
	ウ	見込み値												
		実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15				
	エ	見込み値												
		実績値												
成果指標	展開 方向1	ア	%	成り行き値									未達成	向上
				目標値	35.0	35.0	35.0	35.0	36.25	37.50	38.75	40.0		
			実績値	28.5	29.4	-	27.0	32.3						
			基本計画における 指標の説明又は出典元			地震や災害が起こった時に生命・財産が守られると思う市民の割合 (国立市市民意識調査)								
		イ	%	成り行き値									未達成	維持
				目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	96.25	97.50	98.75	100.0		
			実績値				93.6	-						
			基本計画における 指標の説明又は出典元			住宅の耐震化率(住宅土地統計調査における国立市の値)								
	展開 方向2	ア	食	成り行き値									達成	維持
				目標値	93,480	102,052	102,052	102,052	102,052	102,052	102,052	102,052		
			実績値	85,700	112,316	117,596	115,966	117,406						
			基本計画における 指標の説明又は出典元			市において備蓄している食料の数(多摩直下地震の被害想定とし、避難者 数25,703人に対し、1.5日間の食料)※市が備蓄している食料、飲料水の 総数								
		イ	人	成り行き値									未達成	低下
				目標値	2,075	2,150	2,225	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200		
			実績値	0	233	2,432	1,811	1,616						
			基本計画における 指標の説明又は出典元			防災訓練に参加した市民の数								
	展開 方向3	ア	組織	成り行き値									未達成	維持
				目標値	30	30	30	30	30	30	30	34		
			実績値	27	27	27	27	27						
			基本計画における 指標の説明又は出典元			自主防災組織数								
		イ	%	成り行き値									達成	向上
				目標値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	19.0	18.0		
			実績値	21.3	20.7	-	21.5	18.0						
			基本計画における 指標の説明又は出典元			防災対策をしていない市民の割合(市民意識調査)								
	展開 方向4	ア		成り行き値										
				目標値										
			実績値											
			基本計画における 指標の説明又は出典元											
イ			成り行き値											
			目標値											
		実績値												
		基本計画における 指標の説明又は出典元												
事務事業数				本数										
施策 コスト	事業費 内訳	国庫支出金		千円										
		都道府県支出金		千円										
		地方債		千円										
		その他		千円										
		一般財源		千円										
		事業費計(A)		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		延べ業務時間		時間										
		人件費計(B)		千円										
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

- ・「減災対策推進アクションプラン」を策定し、感震ブレーカー、家庭用消火器、在宅避難資機材(仮設テント)の購入助成を開始しているが、購入助成の目標を下回っている。更なる助成の推進が必要(助成対象品目の見直し等が必要)。
- ・総合防災訓練をフェスタ形式で開催し、市民の参加は増加したが、訓練全体では目標数を下回っている。
- ・食料等の備蓄については、備蓄計画に基づいた備蓄ができており、毎年度買い替えなどの更新も行っている。
- ・自主防災組織については、住民の高齢化の理由などから自主防災組織が結成できない自治会が多い。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- ・国立市総合防災計画を平成27年11月に修正した。
- ・平成28年4月14日に、最大震度7の地震が2回という他に類を見ない地震により、熊本市が大きな被害を受けた。※東日本大震災、河川の決壊、土砂災害等
- ・平成28年5月に多摩川水系の浸水想定区域の指定及び公表がされた。
- ・平成30年1月に土砂災害警戒区域等が指定された。
- ・学校施設及び防災上重要な公共建築物については耐震化が終了した。
- ・令和5年10月に国立市総合防災計画を修正した。
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震により、避難所の生活改善(トイレ、食事、ベッド)が求められるようになった。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・防災協定の締結先の増加(議員)
- ・食料をはじめとする備蓄品の充実と保管場所の確保(議員・市民)
- ・耐震化の更なる促進(議員)
- ・防災行政無線等の情報伝達手段(議員)
- ・薬の備蓄について(難病患者)
- ・令和元年台風第19号を踏まえた体制づくりについて(議員)
- ・避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練等の実施について(議員)
- ・避難所の生活改善、備蓄保管の充実について議会から要望がある。
- ・富士山噴火の降灰対応など新たな災害脅威への対応を求められている。(議員)

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・平成30年2月に減災対策推進プロジェクトアクションプランを策定した。
- ・平成30年度に防災情報ブックを作成し全戸配布を行った。
- ・令和5年1月現在アクションプランを改訂した。
- ・令和5年1月国立市備蓄計画を改訂した。
- ・令和5年3月国立市災害時医療救護マニュアルを策定した。
- ・令和5年10月国立市総合防災計画を修正した。

(4) 施策の具体的な取組状況

6年度の取組状況	7年度の取組予定
・国立市総合防災訓練を実施した。 ・自主防災組織の災害対応訓練として、図上訓練とポンプ運用訓練を行った。 ・東京都、東京都医師会の災害医療訓練に国立市医師会、国立市歯科医師会、国立市薬剤師会とともに参加した。 ・減災対策推進アクションプランにおける取組の実施 ・新・旧耐震基準の助成対象建築物へ制度等の周知の実施 ・啓発活動として「耐震フェア」の開催 ・特定沿道建築1件に耐震補強工事の助成を実施(令和8年度まで) ・旧耐震基準の木造住宅1件に耐震診断の助成を実施 ・避難行動要支援者支援事業の実施団体の増加 ・避難行動要支援者名簿システムの運用 ・避難行動要支援者名簿を活用した訓練等 ・国立市社会福祉協議会による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に参加。	・国立市総合防災訓練を実施する。 ・指定避難所での訓練を実施する。 ・国立市医師会災害時医療部会と連携した災害時医療訓練を実施する。 ・減災対策推進アクションプランにおける取組の実施 ・減災対策として非常用トイレの購入助成を開始 ・職員参集にロゴチャットを導入 ・新・旧耐震基準及び新耐震基準の助成対象建築物へ制度等の周知の実施 ・啓発活動として「耐震フェア」の開催 ・特定沿道建築1件に耐震補強工事の助成を実施(令和8年度まで) ・耐震改修促進計画の策定 ・備蓄品管理システムの導入 ・避難行動要支援者支援事業の実施団体の増加 ・避難行動要支援者名簿システムの運用 ・避難行動要支援者名簿を活用した訓練等 ・国立市社会福祉協議会による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に参加。 ・ジーアイエスの情報に防災情報を追加する。

6 6年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【防災都市づくり】

令和4年1月に策定した国立市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムをもとに、耐震普及啓発活動の一環として対象建築物に対し耐震助成金のパンフレット等を送付し、市民に耐震に関する理解を深めていただき、耐震化の促進を図っている。

令和6年度から令和8年度まで特定沿道建築1件に耐震補強工事の助成を実施

【災害等への対応能力の向上】

- ・備蓄計画をはじめ、防災、減災に関する各マニュアルや減災対策アクションプランを策定した。
- ・令和5年度、6年度に総合防災訓練をフェスタ形式の市民体験型として開催し、多くの市民の参加があった。(令和5年度約1,000人、令和6年度約700人)

【自発的な防災活動の促進】

- ・新たな自主防災組織の結成に向けた取組を行っているところであり、令和元年度に1組織増えて27組織となった。
- ・自主防災組織の災害対応能力の向上。
- ・自主防災組織の災害対応訓練として、図上訓練とポンプ運用訓練、救助訓練を行った。
- ・自治会だけではなく、市民の少人数グループを対象とした防災出前講座を開催し、市民意識の啓発を図った。(令和5年度 防災出前講座開催実績27回)

○改善余地のある事項・課題等

- ・減災対策アクションプランに基づき、防災対策資機材の購入助成を行っているが、予算の目標額を満たしていない。
- ・各指定避難所の運営委員会や指定避難所避難訓練を行うが、防災安全課職員が訓練を主導しなければならない。実際の災害時には、防災安全課の職員は避難所にいないため、地域住民や指定参集職員で避難所運営を行わなければならない。
- ・実際の災害に対応する図上訓練や実働訓練が必要だが、十分に行えていない。総合防災計画による各課の災害時の役割についても各課も十分に把握できていない。

(2) 施策の6年度における総合評価

C

成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価
A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。
B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。
C:成果向上のため、一層の努力が求められる。
D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。
E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 8年度の取組方針

- ・減災対策推進アクションプランにおける取組の実施
- ・備蓄計画に基づく防災備蓄品の整備
- ・新・旧耐震基準の助成対象建築物へ制度等の周知の実施
- ・啓発活動として「耐震フェア」の開催
- ・避難行動要支援者名簿を活用した訓練等の実施
- ・特定沿道建築物1件に耐震補強工事の助成を実施(令和8年度で終了)
- ・防災無線について取り扱いが終了するMCA無線に代わる無線方式により新たに配備を行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・減災計画推進アクションプランにおける取組の実施と実績に応じた見直し。
- ・備蓄計画に基づく防災備蓄品の整備
- ・各災害対応訓練の実施
- ・避難行動要支援者名簿の登録と個別支援計画の推進